

# 中国の職業教育について（解説）

陸 素 菊

Lu Suju

Graduate Student, School of Education, Nagoya University

## Comment on Chinese Vocational and Technical Education

- 1 The education system in China
- 2 Vocational education
- 3 The Law of the Vocational Education in People's Republic of China
- 4 The market economy of socialism
- 5 Quantitative development of the vocational education
- 6 The secondary schools for vocational education
- 7 Specialized secondary school
- 8 Skilled worker school
- 9 Vocational high school
- 10 Curriculum
- 11 The introduction of curriculum from foreign countries
- 12 High vocational education
- 13 The formation of the training network for the vocational education teachers

前に掲載した文章は、上海職業技術教育研究所から出された報告書の翻訳である。上海市教育委員会の指導・支持を受けた行政機関の年度総括の報告書であるので、行政側の立場からのものであることを断っておく。

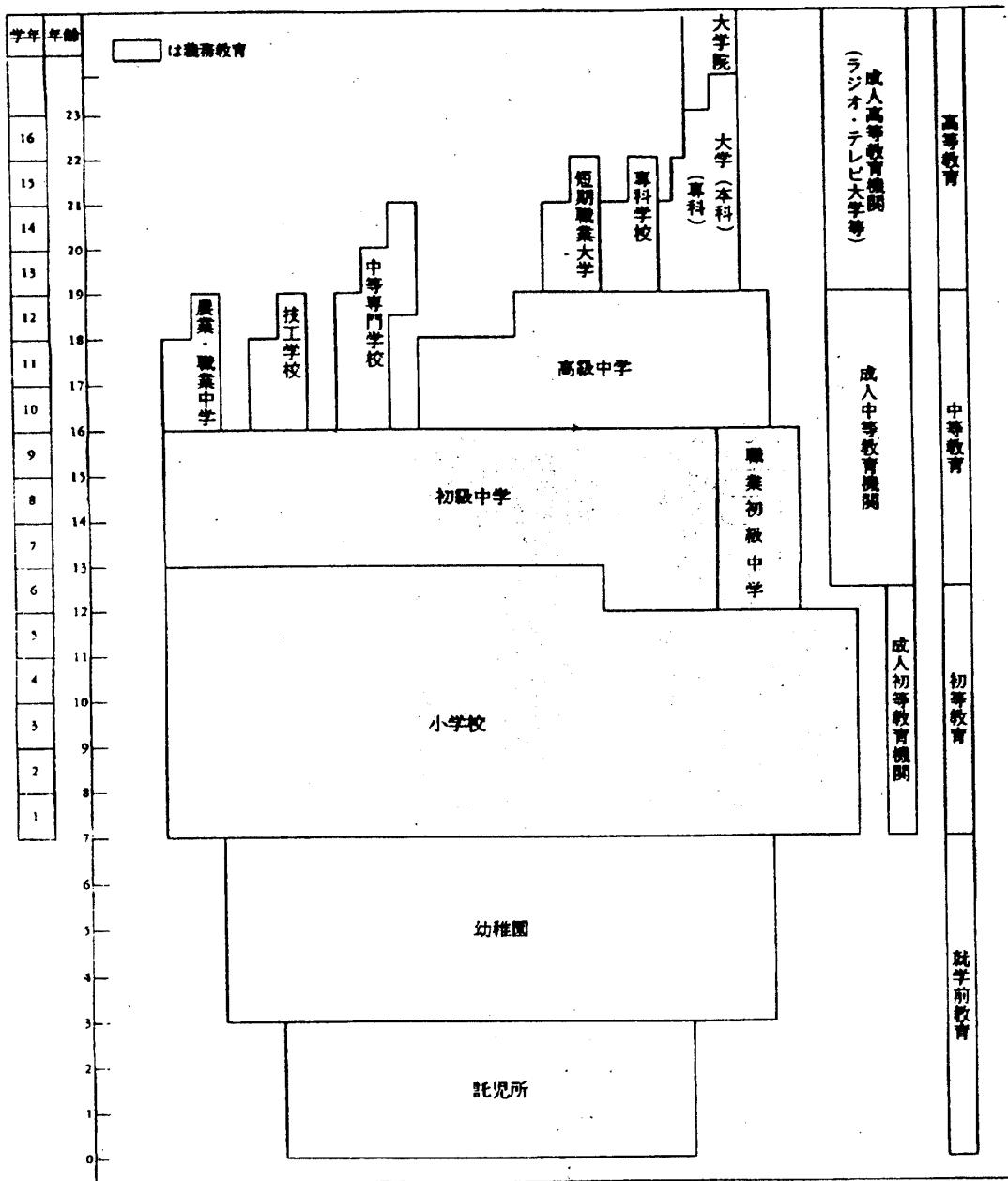
以下報告書の内容に即して、中国の職業教育について解説する（項目番号は翻訳文中に注記している番号に対応する）。

1) **中国の教育制度**：中国の現行教育制度は基礎教育、職業技術教育、高等教育、成人教育という四つ部分から構成されている。そのうち、基礎教育は、小学校の初等教育と中学校（中国では初級中学という）の前期中等教育とを併せた「9年制義務教育」段階及び普通高校（普通高中という）段階とからなる（現在、小学校・中学校は「5・4制」と「6・3制」が共存しているが、都市では「5・4制」、農村では「6・3制」が多い）。職業技術教育は一般に学校職業教育（職業高校・中等専門学校、技術労働者〔技術工人という〕養成学校を含む）を指す。高等教育とは、大学教育を指す。成人教育は、在職している成人を対象とする農村部の識字教育、農民実用技術訓練と都市部の企業職業訓練を中心内容とする非学校教育的な様式からなる。1996年の『職業教育法』の制定によって、中国の職業教育は、学校職業教育と成人職業訓練という二つ部分を含む総体的なシステムとして捉えられている。

2) **職業教育**：伝統的には、中国の職業教育とは職業技術教育という、主に学校で実施されるある特定の職業への準備のために必要な知識と技能を与える教育を意味している。1980年の初めから1995年にかけて、学術上、「職業技術教育」、「職業教育」、または「技術教育」の概念規定に関する

る論争があったが、近年特に1996年「職業教育法」の施行によって、その概念の内容が拡大されてきた。「職業教育法」によれば、職業教育は学校職業教育と職業訓練から構成されている。学校職業教育には初等・中等・高等職業教育がある。職業訓練は就職（の適応）訓練、転職訓練、学徒訓練、在崗（崗は岗位という、ポストの意味である）訓練・転崗訓練及びその他の職業訓練が含まれている。つまり従来の成人教育領域の職業訓練部分が職業教育の一部として扱われている。実践上も成人教育と職業教育の連携・協力という動きは盛んになっている。学術界や実践現場においては、現在「職業技術教育」ではなく、一般に広義の「職業教育」という用語が使われてい

中国の教育制度図



出所：中国研究所「中国年鑑」1996年版、大修館書店

る。

3) 中華人民共和国職業教育法：「中華人民共和国職業教育法」(以下「職業教育法」と略称)とは、1996年5月15日の第8期全国人民代表大会の常務委員会第19回会議によって可決・公布され、1996年9月1日に施行された中国における初めての職業教育に関する法律である。「職業教育法」は1995年に施行された「中華人民共和国教育法」と1994年に施行された「中華人民共和国労働法」を根拠としている。同法は総則、職業教育体系、職業教育の実施、職業教育の保障条件、附則の全5章、40条から構成されている。その適応範囲は学校職業教育と学校外の職業訓練に及んでいる。具体的には以下の内容が明確に規定された。①国民経済と社会発展における職業教育の重要な地位と役割、②政府・業界・企業事業団体と社会団体及び個人を含む多元的な職業教育学校の運営体制、③学校職業教育と学校外職業訓練とから構成されるべき中国職業教育体系、④職業教育の保障条件及び職業教育の指導体制などである。

中華人民共和国建国後、教育については基本となる法律を持たず、主に「通知」・「指示」といった政策文書や行政命令に依拠して、指導・管理が行われてきたが、改革・開放以降、建国以来最初の教育関係法である「学位条例」が公布されている。その後1986年に「義務教育法」、1994年に「教師法」、1995年に「教育法」、1996年に「職業教育法」等、教育に関する法律が相次いで施行してきた。「高等教育法」「成人教育法」等の関連法規も急ピッチで整備されつつある。中国では法律に依拠して教育行政を進めるという今後の方向性が確立した。

4) 社会主義市場経済：中国共産党第14期第3回総会で採択された「社会主義市場経済体制の確立に関する諸問題についての決定」によれば、社会主義市場経済体制とは、政府によるマクロコントロールのもと、市場メカニズムによる資源配分を基礎とし、公有制をはじめとする多様な所有形態を容認するシステムと規定される。そして当面する経済改革の主要課題は国有企業における自己責任の確立、政府による直接的コントロールの排除、間接的手段によるマクロ経済運営の徹底である。

5) 職業教育事業の量的発展：中国国家教育委員会（現在教育部に改称した）の1996年度の統計によれば、全国職業高校、普通中等専門学校（中等技術学校と中等師範学校を含む）、技工学校全部で年募集生徒数は386.47万人で、1995年より4.75%の増加があった。在校生数は1,010.35万人、前年からの増加7.57万人である。そのうち、①普通中等専門学校4,099校で、募集生徒数152.34万人、1995年により、24.25万人の増加、在校生数は422.79万人で、50.64万人の増加があった。特に、そのうち、中等技術学校の生徒募集数は120.77万人で、増加率13.57%、在校生数は334.78万人で47.42万人の年増加があった。②技工学校数は4,467校で、1995年に比べて40校が減少したが、年募集生徒数は75.9万人、1.85万人の増加であり、在校生数191.81万人で、11.22万人の増加である。③職業高校数は8,515校で、97校の減少、年募集数も158.23万人で、2.97万人の減少があったが、在校生数は395.75万人、17.12万人の年増加があった。

6) 中等職業教育学校：中国の中等教育は前期・後期の2段階に分けられる。いわゆる「初級中学」（日本の中学校のことにある）、と「高級中学」（日本の高校にある）である。前期段階は普通基礎教育課程として義務教育期間に含められる。後期段階は、大学準備教育の性格が強かったが、80年代半ばから行われてきた中等教育段階の構造的な改革によって、職業教育が盛んになった。この改革は、主に後期中等教育において、普通教育と職業教育、全日制学校と「半工半読」

或いは「業余学校」（日本の定時制学校に近い学校で、働きながら余暇を利用して学習する学校である）、国家主体と非国家（業界・企業など）主体学校運営を、並行して進めるという方針を基本にしている。政府は職業学校を新設したり、既存の初級・高級中学やそのクラスの一部を職業教育学校や科目に変更したり、普通高校に職業教育科目やクラスを増設するなどにつとめてきている。その結果、後期中等教育学校在校生に占める各種の職業学校生徒の割合は1978年の7.6%から現在の56%に増加した。職業教育の振興は、労働契約制の導入とともに自由労働力市場の形成を促すための方策として位置づけられている。また職業教育面で特徴的なことは、地域・民間教育団体の果たしている役割は大きいと言われている。

- 7) 中等専門学校：中学校卒業生と高校卒業生を募集対象とする中等専門教育を行う学校制度である。学習年限は3-4年制と2年制がある。学校類型は工業、農業などの職業教育を専門的に行う中等技術学校、と小学校及び幼稚園の教師を養成する中等師範学校に分けられてあるが、一般に中等専門学校は中等技術学校といわれる。中等専門学校の目的は、技術的知識と技術的能力を共に重視する方法で、必要な教養・基礎知識を備え、ある程度の技術を身につける健全な人民に奉仕する初級と中級レベルの専門技術職を養成することである。学校の主管部門は、1985年の時点では国務院各部局に属する学校が295校、地方に属する学校が2,234校である。一般に学校では実習工場が設置されている。伝統的に卒業生は主管部門によって統一的に配置される。学科設置は原則的に国家の主管部局によるものである。1963年6月15日当教育部に公布された学科リストは全部で8大類、計348科目（1980年再び公布）である。即ち、工科242、農科25、林科11、医科12、師範2、財経35、体育1、芸術20である。教育科目の設置については、政治科（課）、普通科、基礎科、専門科など4種類がある。履修単位数は原則に政治、普通、基礎3科目が総単位数の75%、専門科目は約25%の割合と規定された。理論科目と実習科目の割合については、農、林、医科約20科目が7:3であるが、文科系の財政と政法などが約8:2である。また、1993年に改正した学科リストによれば、学科数が9大類、計515科目に増加した。1963年の学科リストに比べて、多く調整した。そして、工科の占める比率は1963年の70%から56.2%に減少し、財経が10%から19.4%に上昇し、第3次産業の学科は30%以上を占めている。基本的には中等専門学校的学科リストが中国の産業構造変化の実状を反映していると考えられる。
- 8) 技術労働者養成学校：中国語で技工学校という、即ち中級技術労働者（技術工人という）を養成する学校である。一般に中学校と高校の卒業生を対象として、高校卒の場合は2年制、中卒の場合は3年制で、企業か労働主管部門がこれを設置する。科目（課程）は、一般に教養、基礎、実習が設けられ、各科目の「教学計画・教学大綱」（日本の学習指導要領にあたる）が中央各主管部門により制定される。教材については、普通科目と共通基礎科目の教材が一般に国家労働人事部と産業部門の協力で編集され、各専門科目の教材は各産業部門により別々に編集・出版される。
- 9) 職業高校：1986年国家教委が試行した「職業高校の教学計画に関する意見」によれば、職業高校（3年制）とは、中級技術職と管理職、中級技術労働者と従業員を養成することを目的として、政治、基礎、専門と実習の4種類の科目（課程）を設置された。政治、基礎課対専門・実習の単位数の割合は、一般に工科類が4:6、文科類は5:5である。中等専門学校と技工学校の卒業生の進路は、直接に就職するのが普通であるが、進学か就職かのどちらかである。さらに、1990

年に改正した「意見」によると、政治と基礎科・専門・実習の単位数比率は、一般に工・農・医科で3:3:4、文科系で4:3:3である。特に技能を強調する学科は実習の時間を増やして、原則として2.5【基礎】:2.5【専門】:5【実習】に調整する。

- 10) **教育課程**：カリキュラムのことである。職業教育学校の学科設置は国民経済の発展と人民生活の要請に応え、学科自体を相対的に安定的に発展させるということを原則とする。18省・市・自治区の統計によると、1981年時点のすべての学科数は385種類である。そのうち、工科220、農林52、医科22、財政・経済39、政治・法律2、体育5、文化・教育13、芸術24、旅行サービス8等種類である。教育課程の設置は、教育行政により制定される指導要領の下、各主管部門が設置する。一般に共通科目としては政治、教養、基礎、生産、実習の4種類の科目が設置される。その具体的な単位数と教授要目は学校類型・学年によって異なる。教材については原則に全国統一教材は編集されず、学校あるいは主管部門が自力で編集するのは普通である。1981年の時点353種類の教材が編集・出版された。
- 11) **諸外国の教育課程の導入**：1980年代のはじめに、西欧先進国のカリキュラムのモデルを導入し始めた。CBE (Competence-Based Education), MES (Modules for Employment Skills), ドイツのデュアルシステムのカリキュラムなどを代表とする外来のカリキュラムが大量に翻訳・紹介された。そして、各地域・各レベルの学校で実験的に実施された。特に1985年5月に国家教育委員会と関係省市の協議の上、蘇州、寧波市など全国6都市でドイツのデュアルシステムの職業教育を一つのモデルとして実験的に導入した。先進的な地区に学ぶことと、1988年にはドイツ職業教育の見学が組織された。1989年には実質的な成果が出はじめた。地方政府側は実験単位の確定、教育課程の調整、さらに生徒募集方法、卒業生の進路、経費の調達に関する政策を取った。1989年10月には中国とドイツのデュアルシステムの職業教育に関する学術研究会が開かれ、両国の協同の成果と問題点を検討した。
- 12) **高等職業教育**：高等職業教育とは、職業大学、高等技術専門学校と職業技術師範学院など学校で行う高等専門職業教育である。職業大学は1980年に創立された2-3年制の学校で、文科、法律、経済科目を主とする多レベル、多学科、多形式の独立性を持つ地方の総合大学である。それは、一般に地方政府や企業の出資によって、設立されている高等教育機関であるが、短学制、学費の生徒負担、通学制、就職の国家による配分などをしないことを特徴としている。また、1985年7月に国家教育委員会の高等教育司の批准によって、5年制の高等技術専門学校（3校）が実験的に設立された。それは、中学校卒業生を対象とする4年制の中等専門教育と5年制の高等専門教育とを併設し、実用的且つ工学的な技術者、中級専門職（4年制）と高級技術職を養成することを目的とする。
- 13) **職業教育教師の養成・研修ネットワークの形成**：これは養成と研修、専任と兼職を結合する原則に基づいて多ルートで職業教師を解決する方策である。例えば、現職教師の資質を高めるため、教師の研修制度、職業資格認定制度の実施、また、職業教師を養成する基地の建設などである。1989年に天津大学の職業技術教育学院と浙江大学の職業技術教育学院が新設され、1994年まで、全国職業教師養成・研修基地が5個所になった。1986年から海外研修制度が始まり、毎年約50人の職業教師がアメリカ、カナダ、日本、英国、ドイツに派遣され、研修を受けている。そのうち日本へは毎年約10人が研修留学している。

### 【参考文献】

1. 中国研究所『中国年鑑』1996年版、大修館書店
2. 中国国家教育委員会『1996年度の統計年報』
3. 『1996年中国教育統計年鑑』1997年版、人民教育出版社
4. 中国国家教育委員会職業技術司『1996年職業教育年度報告』
5. 『中華人民共和国職業教育法実務全書』1996年6月、北京放送学院出版社